

メール送付のみ

事務連絡

令和5年9月4日

都道府県トラック協会 専務理事 殿

公益社団法人 全日本トラック協会

専務理事 松崎 宏則

標準的な運賃の告示改正に向けた書面調査の実施について

平素は当協会の業務運営に格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和5年7月20日付け全ト協発第195号「標準的な運賃の告示改正に向けた書面調査実施に係る調査対象事業者の選定のお願いについて」により、調査対象事業者を選定いただいた「標準的な運賃の告示改正に向けた書面調査」につきまして、**令和5年9月1日（金）**に調査対象事業者へ調査票など一式を発送いたしましたのでご案内申し上げます。また、事業者に送付した調査票等の一式のデータを送付いたしますので、ご査収ください。

本調査は、日本PMIコンサルティング株式会社に委託して実施しており、調査票の内容等に関するお問い合わせは日本PMIコンサルティングが対応いたします。事業者から問い合わせがあった場合は、下記問い合わせ先をご案内ください。

以上、よろしくお願い申し上げます。

■実態調査に係る問い合わせ先

本調査の設問・回答方法等に関するお問い合わせ

調査委託会社 日本PMIコンサルティング株式会社

調査専用電話：090-4660-1516 または 03-6273-1480（直通）（平日 10:00 ～ 17:00）

○添付資料

- ① 依頼文書
- ② 調査票
- ③ 記入要領

◇本件お問い合わせ先

（公社）全日本トラック協会 企画部（担当：星野、吉田、戸塚）

電話：03-3354-1037、FAX：03-3354-1019